

審査基準及び配点

審査は、審査委員会が次の事項について審査、評価します。

| | 評 価 項 目 | | 配 点 |
|---|----------|---|-------|
| 1 | 施設運営理念等 | 基本的な事業運営に関する考え方(理念)、地域包括ケアシステム構築への効果、各機関との連携 | 20 点 |
| 2 | 法人の適格性 | これまでの事業実績・経営の安定性 | 15 点 |
| 3 | 施設運営の確実性 | 財源確保の方策、開設時期・事業計画 | 10 点 |
| 4 | 施設・設備等 | 立地場所・応募するサービスの日常生活圏域 | 10 点 |
| 5 | 事業運営 | 安全管理及び危機管理、職員の人材確保、職員の人材育成方法、認知症ケアへの取組み、中重度者等への対応 | 35 点 |
| 6 | その他 | 地域の理解及び地域への貢献、質の高いサービス提供に向けた考え方 | 10 点 |
| | | 合計 | 100 点 |